

各位

会社名 日本ガイシ株式会社

(登記社名 日本碍子株式会社)

代表者名 代表取締役社長 大島 卓

(コード番号 5333 東証・名証各第1部)

問合せ先責任者 財務部長 神藤 英明

(TEL 052-872-7230)

国税不服審判所からの裁決書受領に関するお知らせ

当社は、本日、名古屋国税不服審判所より、移転価格税制に基づく更正処分及び過少申告加算税の賦課決定処分を受けて行っていた審査請求に対する裁決書を受領しました。

当社は、平成 18 年3月期から平成 22 年3月期までの事業年度において海外子会社2社と当社との取引に関し、 名古屋国税局より移転価格税制に基づき平成 24 年3月に更正処分を受け、地方税を含めた追徴税額約 79 億円 を納付いたしました。このうち、米国子会社との取引については、追徴税額約 17 億円に対し、日米相互協議の合 意を経て両国合計で約 14 億円の還付を平成 26年3月期決算に反映済みです。一方、残るポーランド子会社との 取引に係る追徴税額約 62 億円について取消しを求め、平成 26 年8月に名古屋国税不服審判所に審査請求書を 提出しておりました。今回の裁決は、当該処分を一部取り消すものであり、法人税額・地方税額等約1億円が還付 される見込みです。

今回の裁決に対しては、内容について慎重に検討し、対応を決定する所存です。

以上